

就職の難しい若者等の雇用促進について

【担当省庁：厚生労働省】

1 「地域創生人材育成事業」の継続・拡充

京都府では、地域の実情に応じた中小企業人材、地域経済を支える中小企業人材を育成し、地域産業創成を図るため、各地域における中小企業人づくり・人材確保拠点を整備することとしている。

こうした中で、例えば、ひきこもりなどの就職の難しい若者等を、地域の人手不足分野における人材確保に結びつけるなど、従来の公的職業訓練の枠組みで対応できない新たな人材育成の取組として実施している「地域創生人材育成事業」について、引き続き必要性が高いと認められることから、各地域ニーズに即して活用できる制度として拡充し、京都府の取組を継続して探査していただきたい。

京都府
の担当課商工労働観光部 総合就業支援室(075-682-8918) 人づくり推進課(075-414-4872)
府民生活部 青少年課(075-414-4503)

■京都府の取組（若者就職支援等推進事業）

「地域創生人材育成事業」（厚生労働省）を平成27年度から活用

- ① 支援対象者：ひきこもりの若者、高校中途退学者、長期離職者等
- ② 就職支援分野：建設、運輸、介護・福祉、ものづくり及び府北部の事業者
- ③ 事業実績

年度	訓練実施事業者数	雇用訓練生	訓練生の来歴	訓練後の就職状況		就職分野 (人手不足分野)
				うち正規雇用	就職状況	
27下期	9事業者	44人	ひきこもりの若者11人 高校中退者2人 その他長期離職者31人	34人	21人	ものづくり 17人 福祉・介護 8人 建設 1人 運輸 3人 北部 3人 その他 2人
28上期	10事業者	49人	ひきこもりの若者17人 児童養護施設退所者1人 人療育手帳所有者2人 その他長期離職者29人	37人	19人	ものづくり 19人 福祉・介護 13人 建設 1人 運輸 1人 その他 3人
28下期	10事業者	48人	ひきこもりの若者6人 高校中退者1人 学卒後未就職者2人 生活困窮者3人 発達障害者1人 その他長期離職者35人	37人	18人	ものづくり 21人 福祉・介護 8人 建設 2人 運輸 2人 その他 4人
29上期	10事業者	49人	ひきこもりの若者10人 高校中退者2人 学卒後未就職者8人 生活困窮者1人 発達障害者1人 その他長期離職者27人	—	—	—
合計		190人		108人	58人	

④ 課題

就職の難しい若者等の人材育成については、長期的・継続的な支援が重要であり、恒久的な支援の枠組みを構築することが必要

2 ひきこもり対策制度の拡充

京都府では、今年度、家庭支援総合センターに「脱ひきこもり支援センター」を設置し、支援団体と連携してひきこもりの実態把握、相談、居場所等における社会適応を促すとともに就労、復学等を通じた自立までを一体的に支援しているところである。

しかし、ひきこもりの方を支援に繋げることの困難さ、状態回復を支援する民間支援団体の地域偏在に対応するには、アウトリーチ型の寄り添い支援が効果的である。

については、生活困窮者自立支援事業において、現在、自立に向かう相談を受ける人員配置が構築されたが、地域における寄り添い型・アウトリーチ型の体制が弱いため、ひきこもり世帯への訪問支援や脱ひきこもり支援センターによるバックアップ等が行えるよう財源を確保していただきたい。

■概算要求

【厚生労働省】

▼生活困窮者自立支援事業

(就労準備支援の充実、ひきこもり支援の充実・強化 25.3億円(新規))

ひきこもり等直ちに就職することが困難な生活困窮者に対し、訪問支援等による早期からの個別支援を実施するとともに、住民に身近な市町村でのひきこもり支援の充実・強化のために地域支援センター（脱ひきこもり支援センター）のバックアップ機能を強化。

■京都府脱ひきこもり支援センター設置運営事業

機能	ひきこもりの方の把握から社会適応、自立に向けた一的な取組を実施
実施主体	京都府
実施体制	センター長1、精神保健福祉士1、臨床心理士3、支援員5、事務職3
国庫補助	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（人件費等 1／2 補助）

■民間支援団体による支援活動の例

▶ 京都府青少年の社会的ひきこもり支援ネットワーク参画団体（35団体）

本人への支援	ボランティア活動、映像視聴、音楽演奏、学習支援、絵画、造形、社会見学（史跡探訪）、屋外での農作業、パソコン操作訓練等
家族等への支援	情報交換、勉強会

■京都府の主なひきこもり対策

①「脱ひきこもり支援センター」の設置（平成29年度～）

▶ ひきこもりの方の把握から社会適応、自立に向けた一的な取組を実施
→ 京都府家庭支援総合センターに設置するとともに、京都府福知山市にサテライトオフィスを設置

②チーム紹介事業（平成20年度～）

▶ ピアサポート等がひきこもりの方を訪問し、社会的自立を促す

③早期支援特別班（平成29年度～）

▶ 中学・高校、民間支援団体との連携を強化し、ひきこもり傾向のある児童生徒等を把握することにより、本人及び家族等に早期に回復支援制度に繋げる

④ひきこもり支援活動補助事業（平成29年度～）

▶ 民間支援団体が実施するひきこもり状態回復訓練事業に対する補助

⑤ひきこもり支援職親事業（平成18年度～）

▶ ひきこもりを理解し、就労体験の機会を提供できる事業所を「職親」として公募し登録
▶ 「職親」の下で、1日～1ヶ月程度（最大6ヶ月延長可）の就労体験を実施

⑥自立・就労支援事業（平成28年度～）

▶ 就労体験等による社会参加を促し、一般就労等の社会的自立に繋げるため、本人の状態に合わせたサポート・マッチングを実施